

3.4 組長・班長への協力依頼事項

1. 招待状「敬老祝賀会のご招待について(出欠確認)」の配布、及びとりまとめ

(1)	招待状は、75 歳以上の方に配布する。
(2)	招待状は、招待者の組・住所・氏名を記入し、各組ごとに封筒に入れています。
(3)	配布・回収ルート 組長 → 班長 → 招待者 ⇒ 班長 ⇒ 組長 ★<u>該当者が留守の場合、曜日・時間帯を変えながら 3 回訪問して下さい。</u> ①空家では無い場合は、<u>配布物を郵便受けに投函して下さい。</u> ②空家の場合は、<u>組長に返納してください。</u> ・<u>該当者の身内が居住している場合、身内に渡す。</u> ・<u>該当者が施設等に入所し、身内が同居してない場合は、配布物を組長に返納してください。</u>
(4)	・招待者 ⇒ 班長 <u>8 月 20 日(木)回答締切。</u>(当日で締切る) ・班長は、各招待者の出欠を確認(招待状の配布時、参加申込書を受領時)の上、組長へ提出。 ・組長は、取りまとめて、 ★<u>8 月 30 日(日)までに、公民館へ「出席・欠席 届」を提出する。</u> 公民館の郵便受けに投函で OK。

2. 招待状(決定の通知)の配布(9 月 10 日[木]までを目処に)

・「敬老祝賀会について(招待状)」(引換券付き)

★9 月 1 日(火)広報と一緒に、午前中に組長宅へ配布します。

※組長 ⇒ 班長 ⇒ 招待者

★9 月 10 日(木)までを目処に招待者へ配布(手渡しまたは投函)して下さい。

3. 記念品の配布

(配布ルートは、第 1 項「招待状(出欠確認)」の配布ルートと同様。

ただし、配布不可の場合は、直接公民館へ返却下さい。封筒表面に記載します)

組長は、次の日時に大利根町公民館で、受取して下さい。

※受取りは、家族の方など、代理の方で OK。

※日時が、不都合の場合は、事前に公民館に受取予定日をご連絡の上、公民館に受取りに来てください。

10 月 1 日(木) 9 時 30 分～10 時 30 分 大利根町公民館(ホール)

記念品の種類 大利根町の記念品は、2 種類ありますので、ご注意ください。

記念品Ⅰ 敬老祝賀会に参加の方

フレッセイの商品券(緑色の包装紙。1,000 円分)

記念品Ⅱ 敬老祝賀会に不参加の方

フレッセイの商品券(白色に水玉の包装紙。2,000 円分)